定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の 堅持及び拡充を求める意見書

未来を担う子どもたちが夢や希望をもち、健やかに成長していくことは、 すべての国民の切なる願いである。しかし、学校現場では子どもたちの健 全育成にむけて、日々真摯に教育活動に取り組んでいるものの、いじめや 不登校など子どもたちをとりまく教育課題は依然として解決されていない。 また、特別な支援や日本語教育を必要とする子どもも多く、一人ひとりに 応じた適切な支援を行うための十分な時間が確保できないなどの課題にも 直面している。本年度は、政府予算において、小学校における高学年の教 科担任制の拡充や中学校における生徒指導担当教師の配置拡充などのため の教職員定数改善が盛り込まれた。しかし、中学校における少人数学級の 推進については、中学校35人学級への定数改善にむけた具体的な方針が 示されたものの、教職員定数改善計画は示されておらず、子どもたちの健 やかな成長を支えるための施策としては、不十分なものであると言わざる を得ない。少人数学級は、地域・保護者からも一人ひとりの子どもにきめ 細かな対応ができるという声が多く聞かれる。山積する課題に対応し、す べての子どもたちにゆきとどいた教育を行うためにも少人数学級のさらな る拡充を含めた定数改善計画の早期策定・実施が不可欠である。

また、子どもたちが全国どこに住んでいても、均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。しかし、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国庫負担率は、2分の1から3分の1に引き下げられたままであり、自治体の財政は圧迫されている。教育の機会均等と水準確保のために、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率を2分の1へ復元することは、国が果たさなければならない大きな責任の一つである。

よって貴職においては、来年度の政府予算編成にあたり、定数改善計画の早期策定・実施と、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率2分の1への復元にむけて、十分な教育予算を確保されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年9月25日

愛知県北名古屋市議会

内閣総理大臣石 破茂 様内閣官房長官林 芳 正 様文部科学大臣あ べ 俊 子 様財 務 大 臣加 藤 勝 信 様総 務 大 臣 村 上 誠 一郎 様